

## 令和4年度2月補正予算及び令和5年度2月補正予算の概要

## 【令和4年度2月補正予算】

(単位：千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計（補正予算なし）	26,032,669	—	26,032,669	—	
特別会計（補正予算なし）	12,989,975	—	12,989,975	—	
一般・特別会計 計	39,022,644	—	39,022,644	—	

## 1. 予算編成の考え方

## 一般会計

国より令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種方針案が示され、本市の令和5年度の接種体制を準備する中で、早期着手が必要な委託業務について債務負担行為を設定するもの。


 重要  
事業

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料（債務負担行為）

## 2. 主な事業

(単位：千円)

## 【 一般会計 】

## 【 債務負担行為の追加 】

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料（健康づくり課）

限度額：159,689 期間：令和5年度

・令和5年度にかかる業務委託料について限度額を設定

**【令和5年度2月補正予算】**

(単位：千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計	22,680,000	320,289	23,000,289	1.4	
特別会計（補正予算なし）	12,705,300	—	12,705,300	—	
一般・特別会計 計	35,385,300	320,289	35,705,589	0.9	

1. 予算編成の考え方 【補正総額320,289千円】

**一般会計** **【320,289千円】**

国より令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種方針案が示されたことから、円滑かつ迅速な接種を行えるよう、接種体制の整備を図るための事業費を予算化

**重要事業** ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

2. 主な事業

(単位：千円)

**【一般会計】** **補正額 320,289千円**

新型コロナウイルス感染症対策事業・・・補正額 320,289千円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康づくり課） 320,289 令和5年度の接種体制を整備

(1) 接種対象者

- ①重症者を減らすことを目的とし、すべての方を接種対象とする。
- ②小児(5歳～11歳)及び乳幼児(生後6か月～4歳)は接種期間を延長する。

(2) 接種スケジュール

- ①春夏(5月～8月)
  - ・重症化リスクが高い方(65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方等)
  - ・重症化リスクが高い方と頻回に接触する方(医療機関、高齢者・障がい者施設等の従事者)
- ②秋冬(9月～12月)
  - ・上記①に加え、接種可能なすべての方